

目 次

第 1 号 (2月27日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	5
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 諸般の報告	
	日程第4 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて (令和6年度南越前町一般会計補正予算(第11号))	
	日程第5 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて (令和6年度南越前町一般会計補正予算(第12号))	
	日程第6 議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて (令和6年度南越前町一般会計補正予算(第13号))	
	日程第7 議案第 4 号 令和6年度南越前町一般会計補正予算(第14号)	
	日程第8 議案第 5 号 令和6年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	
	日程第9 議案第 6 号 令和6年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第5号)	
	日程第10 議案第 7 号 令和6年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第6号)	
	日程第11 議案第 8 号 令和6年度南越前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
	日程第12 議案第 9 号 令和6年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第5号)	
	日程第13 議案第10号 令和6年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第5号)	
	日程第14 議案第11号 令和6年度南越前町水道事業会計補正予算(第4号)	
	日程第15 議案第12号 令和6年度南越前町下水道事業会計補正予算(第5号)	
	日程第16 議案第13号 令和7年度南越前町一般会計予算	
	日程第17 議案第14号 令和7年度南越前町国民健康保険特別会計予算	
	日程第18 議案第15号 令和7年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算	
	日程第19 議案第16号 令和7年度南越前町河野診療所特別会計予算	
	日程第20 議案第17号 令和7年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算	
	日程第21 議案第18号 令和7年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算	
	日程第22 議案第19号 令和7年度南越前町老人保健施設特別会計予算	
	日程第23 議案第20号 令和7年度南越前町介護保険特別会計予算	
	日程第24 議案第21号 令和7年度南越前町水道事業会計予算	
	日程第25 議案第22号 令和7年度南越前町下水道事業会計予算	
	日程第26 議案第23号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	

日程第 27	議案第 24 号	南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について
日程第 28	議案第 25 号	南越前町一般職の職員等の旅費に関する条例等の一部改正について
日程第 29	議案第 26 号	南越前町税条例等の一部改正について
日程第 30	議案第 27 号	南越前町水道法施行条例の一部改正について
日程第 31	議案第 28 号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第 32	議案第 29 号	工事請負変更契約の締結について
日程第 33	議案第 30 号	工事請負変更契約の締結について
日程第 34	報告第 1 号	専決処分事項の報告について (林道宇津尾谷線 災害復旧第 2 号工事変更契約について)
日程第 35	報告第 2 号	専決処分事項の報告について (町道河内奥野々線道路災害復旧工事(4 災第 1071 号)変更契約について)
日程第 36	報告第 3 号	専決処分事項の報告について (町道上新道敦賀線道路災害復旧工事(4 災第 1052 号)変更契約について)
日程第 37	報告第 4 号	専決処分事項の報告について (令和 6 年度 史跡杣山城跡ガイダンス施設新築工事変更契約について)
8	散会	

目 次

第 2 号 (2月28日)

1	出席議員	12
2	欠席議員	12
3	説明のための出席者	12
4	職務のための出席者	12
5	議事日程	12
6	本日の会議に付した事件	13
7	議事	
	開議	16
日程第1	議案第 1 号	専決処分の承認を求めることについて (令和6年度南越前町一般会計補正予算(第11号))
日程第2	議案第 2 号	専決処分の承認を求めることについて (令和6年度南越前町一般会計補正予算(第12号))
日程第3	議案第 3 号	専決処分の承認を求めることについて (令和6年度南越前町一般会計補正予算(第13号))
日程第4	議案第 4 号	令和6年度南越前町一般会計補正予算(第14号)
日程第5	議案第 5 号	令和6年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
日程第6	議案第 6 号	令和6年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第5号)
日程第7	議案第 7 号	令和6年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第6号)
日程第8	議案第 8 号	令和6年度南越前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第9	議案第 9 号	令和6年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第5号)
日程第10	議案第10号	令和6年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第5号)
日程第11	議案第11号	令和6年度南越前町水道事業会計補正予算(第4号)
日程第12	議案第12号	令和6年度南越前町下水道事業会計補正予算(第5号)
日程第13	議案第23号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第14	議案第24号	南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について
日程第15	議案第25号	南越前町一般職の職員等の旅費に関する条例等の一部改正について
日程第16	議案第26号	南越前町税条例等の一部改正について
日程第17	議案第27号	南越前町水道法施行条例の一部改正について
日程第18	議案第28号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第19	議案第29号	工事請負変更契約の締結について
日程第20	議案第30号	工事請負変更契約の締結について
日程第21	議案の常任委員会付託	
日程第22	議案第13号	令和7年度南越前町一般会計予算
日程第23	議案第14号	令和7年度南越前町国民健康保険特別会計予算
日程第24	議案第15号	令和7年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算
日程第25	議案第16号	令和7年度南越前町河野診療所特別会計予算

目 次

第 3 号 （3月5日）

1	出席議員	21
2	欠席議員	21
3	説明のための出席者	21
4	職務のための出席者	21
5	議事日程	21
6	本日の会議に付した事件	21
7	議事	
	開議	22
	日程第1 一般質問	
	高谷 直樹	22
	山本 優	26
	大浦 和博	30
	加藤 伊平	34
	坪川 伸理	37
	平谷 弘子	41
8	散会	43

目 次

第 4 号 （3月14日）

1	出席議員	44
2	欠席議員	44
3	説明のための出席者	44
4	職務のための出席者	44
5	議事日程	44
6	本日の会議に付した事件	45
7	議事	
	開議	47
	日程第1 議案第13号 令和7年度南越前町一般会計予算	
	日程第2 議案第14号 令和7年度南越前町国民健康保険特別会計予算	
	日程第3 議案第15号 令和7年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算	
	日程第4 議案第16号 令和7年度南越前町河野診療所特別会計予算	
	日程第5 議案第17号 令和7年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算	
	日程第6 議案第18号 令和7年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算	
	日程第7 議案第19号 令和7年度南越前町老人保健施設特別会計予算	
	日程第8 議案第20号 令和7年度南越前町介護保険特別会計予算	
	日程第9 議案第21号 令和7年度南越前町水道事業会計予算	
	日程第10 議案第22号 令和7年度南越前町下水道事業会計予算	
	当初予算特別委員長報告	
	日程第11 議案第23号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	
	日程第12 議案第24号 南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	
	日程第13 議案第25号 南越前町一般職の職員等の旅費に関する条例等の一部改正について	
	日程第14 議案第26号 南越前町税条例等の一部改正について	
	日程第15 議案第27号 南越前町水道法施行条例の一部改正について	
	日程第16 議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について	
	日程第17 議案第29号 工事請負変更契約の締結について	
	日程第18 議案第30号 工事請負変更契約の締結について	
	各常任委員長報告	
	新幹線・在来線対策特別委員長報告	
	日程第19 議案第31号 工事請負契約の締結について	
	日程第20 議案第32号 工事請負契約の締結について	
	日程第21 議案第33号 南越前町副町長の選任について	
	日程第22 議案第34号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	
	日程第23 発議第1号 南越前町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について	
	日程第24 議員派遣について	
8	閉会	57

令和7年3月南越前町議会会議録

招集の告示 令和7年2月10日 南越前町告示第6号
招集の期日 令和7年2月27日
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 2月27日(木)

出席議員(敬称略) 12名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 喜村喜代治	9番 加藤伊平
10番 熊谷良彦	11番 平谷弘子	12番 山本優

欠席議員(敬称略) なし

会議録署名議員 1番 高谷直樹 2番 谷口善治

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長	仲倉典克		
副町長	北野徹		
総務課長	桶田隆治	観光まちづくり課長	中村勝典
町民税務課長	布川名都子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長	初一剛	建設整備課長	中村公一

(教育委員会)

教 育 長	齋藤為之	事 務 局 長	市村 誠
-------	------	---------	------

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	清水 幸	書 記	青山千紘
--------	------	-----	------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 6 年度南越前町一般会計補正予算(第11号))

議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 6 年度南越前町一般会計補正予算(第12号))

議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 6 年度南越前町一般会計補正予算(第13号))

議案第 4 号 令和 6 年度南越前町一般会計補正予算(第14号)

議案第 5 号 令和 6 年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算(第 4 号)

議案第 6 号 令和 6 年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算
(第 5 号)

議案第 7 号 令和 6 年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第 6 号)

議案第 8 号 令和 6 年度南越前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)

議案第 9 号 令和 6 年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第 5 号)

議案第10号 令和 6 年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第 5 号)

議案第11号 令和 6 年度南越前町水道事業会計補正予算(第 4 号)

議案第12号 令和 6 年度南越前町下水道事業会計補正予算(第 5 号)

議案第13号	令和7年度南越前町一般会計予算
議案第14号	令和7年度南越前町国民健康保険特別会計予算
議案第15号	令和7年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算
議案第16号	令和7年度南越前町河野診療所特別会計予算
議案第17号	令和7年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算
議案第18号	令和7年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算
議案第19号	令和7年度南越前町老人保健施設特別会計予算
議案第20号	令和7年度南越前町介護保険特別会計予算
議案第21号	令和7年度南越前町水道事業会計予算
議案第22号	令和7年度南越前町下水道事業会計予算
議案第23号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
議案第24号	南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について
議案第25号	南越前町一般職の職員等の旅費に関する条例等の一部改正について
議案第26号	南越前町税条例等の一部改正について
議案第27号	南越前町水道法施行条例の一部改正について
議案第28号	公の施設の指定管理者の指定について

議案第29号	工事請負変更契約の締結について
議案第30号	工事請負変更契約の締結について
報告第1号	専決処分事項の報告について (林道宇津尾谷線 災害復旧第2号工事変更契約について)
報告第2号	専決処分事項の報告について (町道河内奥野々線道路災害復旧工事(4災第1071号)変更契約について)
報告第3号	専決処分事項の報告について (町道上新道敦賀線道路災害復旧工事(4災第1052号)変更契約について)
報告第4号	専決処分事項の報告について (令和6年度 史跡杣山城跡ガイダンス施設新築工事変更契約について)

議会議員10年以上在職者 加藤伊平 議員 が表彰されました。

開 会

〔開会 午前10時04分〕

○議長（熊谷良彦君）3月議会定例会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。ただいま伝達式をいたしましたとおり、今回の加藤議員の受賞に対しまして心からお喜びとお祝いを申し上げます。今後とも本議会及び本町の発展のため、ご尽力を頂きたいとお願い申し上げます。

さて、任期満了に伴う町長選挙におきましては、仲倉町長が無投票当選を果たされまして、心よりお祝いを申し上げたいと思います。南越前町を取り巻く情勢は大変厳しく、人口減少問題をはじめ、多くの課題が山積しておりますが、公約に掲げられました「伝えよう！地域の絆と美しい故郷を」に向けて、これまで培ってこられた県議会議員の経験を活かされ、町政発展のために粉骨砕身努めていただき、活力ある町づくり及び、住民福祉の向上を推進していただきますようお願い申し上げます。議会といたしましても、町長をはじめ理事者側と協力しながら、真摯な議論を交わし、町政を支援していく覚悟でございますのでよろしくお願い申し上げます。

ところで、今年の冬は、2月上旬頃から雪が降り始め大雪となり、何年かぶりに雪かきに迫られました。営業を心配しておりました「今庄365スキー場」も沢山の来場客で賑わいをみせており、喜んでいる次第でございます。

さて、3月議会は、新年度予算をはじめ、補正予算、条例の制定や改正など、重要な案件が多くありますので、議員各位におかれましては、本定例会に提出されました各案件につきまして、慎重審議いただきますことをお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

ただいまより、令和7年3月南越前町議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午前10時06分〕

会議録署名議員の指名

○議長（熊谷良彦君）本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりです。

これより、日程に入ります。日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、議長において、１番 高谷直樹君、２番 谷口善治君を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第２ 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては、去る１月２９日と、２月２０日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので議会運営委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）議会運営委員長 １２番 山本優君。

○１２番（山本優君）それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。令和７年３月定例会の運営につきまして、去る、１月２９日及び２月２０日に正副議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。当委員会で協議し、決定いたしました結果につきまして、ご報告いたします。会期につきましては、本日より３月１４日までの１６日間といたします。議会日程につきましては、タブレットに掲載いたしました日程表のとおりであります。議員各位のご賛同とご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（熊谷良彦君）お諮りいたします。ただいまの、山本委員長の報告のとおり、本定例会の会期を、本日から３月１４日までの１６日間といたしたいと思えます。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から３月１４日までの１６日間とすることに決定いたしました。

諸 般 の 報 告

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第3 諸般の報告を行います。12月議会定例会以降に開催されました会議等につきましては、タブレットに掲載してあります諸報告のとおりです。

次に、監査委員から送付されました例月出納検査の結果につきましては、タブレットに掲載してありますので、ご覧願います。これで、諸般の報告を終わります。

議 案 の 上 程

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度南越前町一般会計補正予算(第11号))から、日程第33 議案第30号 工事請負変更契約の締結についてまでの、30議案を一括して議題といたします。

提 案 理 由 の 説 明

○議長（熊谷良彦君）仲倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）仲倉町長。

〔町長（仲倉典克君）登壇〕

○町長（仲倉典克君）本日ここに、令和7年3月定例議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。このたびの南越前町長選挙におきまして、町民の皆さまをはじめ各方面からの力強いご支援を賜り、町長としての重責を担わせていただくこととなりました。今ほど、熊谷議長から身に余るお祝いの言葉と激励の言葉をいただきまして、誠にありがとうございます。私自身のこれまでの政治経験のすべてをこの故郷のために捧げ、誠心誠意努力をさせていただく決意であります。微力ではありますが、皆さまから寄せられました信頼と期待にお応えするため、全力を傾注してまいりますので、議員各位をはじめ町民の皆さま方のご支援とご指導・ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

ただいま、福井県町村議会議長会による 永年勤続表彰を受賞されました加藤議員には十年以上の長きにわたり町政発展と町民福祉の向上に寄与されました。そのご功績に対しまして、町民を代表いたしまして深く感謝の意を表するとともに、心

からお祝い申し上げます。今後とも、町政のさらなる発展のために、一層ご活躍されますようお願い申し上げます。

それでは、定例議会の開会にあたり、町政運営の所信の一端を申し述べますとともに、町政の諸課題および令和7年度当初予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。なお、令和7年度当初予算は、今月に町長選挙が行われたため、経常経費、継続事業などを計上する、いわゆる骨格予算となっております。はじめに、今月4日からの大雪について申し上げます。亡くなられた方のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被害にあわれた皆さまにお見舞いを申し上げます。本町においては、平年に比べ除排雪経費が多額となっていることから、さっそく国や県に対して改めて財政支援の要請を強く行ったところでもあります。

安全・安心につきましては、まずは、令和4年大雨災害からの復旧について、スピード感をもって完成させたいと考えております。県が実施する輪中堤整備、河川の拡幅、砂防施設整備については、今月20日に県の担当課から改めて進捗状況の確認と早期完成の要請を行ったところであります。生命（いのち）と暮らしを最優先するとともに、農業の再開につながるように努めてまいります。道路整備につきましては、着任早々今月18日に、国道365号栃ノ木峠道路の国直轄権限代行による早期事業化、国道8号の大谷・敦賀市拳野間の早期事業化などについて、国に対して要請を行いました。災害時に大きな機能を発揮するこれらの道路の早期完成を目指してまいります。令和4年災害の教訓から進めている「自助」、「共助」の強化につきましては、自主防災組織の活動や資機材整備に対する支援拡充を継続するとともに、避難所の生活環境のさらなる改善を図り、町全体の危機管理能力を高めてまいります。

次に、こども・子育てについて申し上げます。本町においては、18歳までを対象とする子ども医療費無料化、子育て支援金の給付、不妊治療費助成の拡充、小・中学校の給食費無償化など独自の支援を行ってまいりました。一方、我が国は人口減少社会に突入しており、本町も例外ではありません。改めて「子どもたちは地域の宝」との思いを共有し、全力でサポートすることが重要と考えております。今後、0歳から18歳までの一貫したサポート体制を検討してまいります。

次に、教育について申し上げます。南越前中学校において進めている体育館空調設備については、県内市町の中でも先行した取り組みとなります。いよいよ今年の夏には、熱中症への懸念が低減され、学校活動の充実が期待されます。小・中学校においては、子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな教育や相談体制の充実を図るため、39名の支援員等を町独自に配置をいたしております。今後さらに、スポーツや芸術・文化などに夢や希望をもてる取り組みの強化や、子どもたちの感性を町政に取り入れ、豊かな人生を送ることができるよう、全力でサポート

してまいります。

次に、健康・福祉について申し上げます。健康診断、がん検診については、令和7年度から個人負担を軽減することといたしました。運動習慣の定着や体力増進については、アプリを活用した県事業「はぴウォーク」の目標達成者へのデジタル地域通貨の上乗せの進呈や、ウォーキングイベントを町独自に実施をしております。また、花はす早朝マラソン大会は、著名人をゲストランナーにお迎えして、6月29日の開催を予定いたしております。高齢者の生きがいづくりについては、「地域ふれあいサロン」などによる見守り・支え合いを通じて推進してまいります。「長寿応援プレミアム付きタクシー券」は、昨年7月の販売開始以来、94名の方に購入いただいております。令和7年度は通年販売することとし、高齢者の外出支援を強化いたします。

次に、定住・帰住・移住について申し上げます。町分譲地については、第3期東大道団地23区画を7月に分譲開始する予定であります。第6期桜町団地と第2期北府団地についても速やかに着工し、令和7年度内の分譲開始を目標に進めてまいります。住宅の取得、改修に対する支援につきましては、若い世代や多世帯近居など町独自の助成を行っております。今後も、定住につなげるための施策の強化を検討してまいります。帰住・移住については、「おかえりなさい」、「いらっしやい」との声が飛び交う政策を強力に進めてまいります。地域おこし協力隊の活動をさらに活発化させるとともに、本町に関わりがある方に応援団となっただき、町内外の力を結集することにより、人生100年時代をみんな元気に暮らせる活気あるまちづくりを推進してまいります。

次に、歴史・文化・自然を生かした観光誘客について申し上げます。国指定文化財の杣山城跡あとの居館・ガイダンス施設整備を進めるとともに、おくのほそ道の風景地に指定されている湯尾峠の保存・活用計画を策定いたします。今庄宿、板取宿、北前船主邸宅、旧北陸線トンネル群などを含め、本町に存在する資産は、福井県の歴史をつくり、文化を育ててきたと考えており、町民の皆さまの自身と誇りにつなげてまいります。そのうえで、多くの観光客を呼び込んでいくため、官民協働で磨き上げ、強力に発信してまいります。本町は、山海里の豊かな景観・自然も大きな魅力であり、皆さまとともに守っていきたいと考えております。鉢伏山一帯施設については、頂上までのトレッキングコースや展望台が4月からご利用いただけることとなります。オートキャンプサイトとサニタリー棟については秋頃から利用できるよう進めてまいります。

次に、農林水産業について申し上げます。特産品につきましては、花はす、越前水仙、今庄そば、つるし柿、河野梅、水産物などのブランド化や販路の拡大を図ります。担い手農家や生産組織への支援、中山間地域における営農活動の支援につい

でも継続してまいります。4月からは、町内において鶏卵事業者による新たな養鶏場が稼働することとなっております。「畜産クラスター事業」として、養鶏場の堆肥を飼料米生産農家に販売し、そこで作られた飼料米を養鶏場が購入をする「地域循環型」による安定をした農業経営基盤の構築が期待されます。林業につきましては、森林環境譲与税を活用し、森林境界の明確化や自伐型林業への支援のほか、間伐材を地産地消する漁礁の設置など、森林の機能維持、担い手確保を図ってまいります。漁港整備につきましては、甲楽城漁港の北防波堤嵩上工事、糠漁港海岸突堤保全工事を着実に進めてまいります。

次に、暮らし・環境について申し上げます。地域交通については、オンデマンドによる「らくらくおでかけバス」が令和5年6月の運行開始以降、1か月あたり約980名の方に利用をいただいています。町民の皆さまのご意見を伺いながら、一層利用しやすくなるように改善を図ってまいります。ハピラインにつきましては、町内各駅の利便性が向上するよう、バリアフリー化、施設の改修に着手します。環境につきましては、紙ごみリサイクル、生ごみ削減の啓発を強化するとともに、住宅への太陽光発電や蓄電池設備の導入支援による再生可能エネルギーの普及に努めます。今後、脱炭素に向けた機運をさらに高めてまいりたいと考えております。自治活動の促進につきましては、集会所施設の整備のほか、担い手を確保するためのイベント開催への支援を行います。住民に一番近いコミュニティーである集落の活力こそがまちづくりの大きな原動力になることから、引き続き必要な支援を検討してまいります。

以上、予算および事業について申し上げます。この結果、令和7年度当初の一般会計予算額は100億5,800万円を計上し、前年度比は16億6,800万円、14.2パーセントの減となりました。減額の主な要因としては、令和6年度に計上した畜産施設整備への支援18億円の完了によるものであります。歳入については、地方財政計画や、北陸新幹線開業に伴う固定資産税の増を考慮し、町税は15億3,600万円、地方交付税は39億円などいたしました。町債については、前年度比3億4,400万円減の6億8,500万円となっております。財政調整基金の取崩しについては、既存事業の見直しや歳入確保に努め、2億1,000万円にとどめたところであります。令和7年度末の財政調整基金残高は、19億円を見込んでおります。今後、新規・拡充する政策的事業を中心とした肉付け予算の議論・編成に着手をして、令和7年6月定例議会に予算案を提案させていただきたいと考えております。

町民の皆さますべてが、仲良く健康で明るく前向きに、故郷に誇りをもって、先人が残してくれたすばらしい財産を次の世代につなげていくために、皆さまとともに進んでまいりたいと考えております。なにとぞご理解賜りますように、よろしく

お願いを申し上げます。令和 7 年度当初予算案を含む合計 30 議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案いたしました次第であります。慎重なご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

〔町長（仲倉典克君）降壇〕

○議長（熊谷良彦君）これにて、提案理由の説明を終わります。

次に、日程第 34 報告第 1 号から日程第 37 報告第 4 号までの、専決処分事項の報告については、お手許に配布してありますのでご覧願います。

閉 議

○議長（熊谷良彦君）以上をもちまして、本日の日程は終了いたします。

本日は、これにて散会いたします。

〔散会 午前 11 時 26 分〕

第 2 号 2月28日(金)

出席議員(敬称略) 12名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 喜村喜代治	9番 加藤伊平
10番 熊谷良彦	11番 平谷弘子	12番 山本優

欠席議員(敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長 仲倉典克	
副町長 北野徹	
総務課長 桶田隆治	観光まちづくり課長 中村勝典
町民税務課長 布川名都子	保健福祉課長 坂井好美
農林水産課長 初一剛	建設整備課長 中村公一

(教育委員会)

教 育 長 齋藤為之	事 務 局 長 市村誠
------------	-------------

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 清水幸	書 記 青山千紘
------------	----------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

- 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 6 年度南越前町一般会計補正予算(第11号))
- 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 6 年度南越前町一般会計補正予算(第12号))
- 議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 6 年度南越前町一般会計補正予算(第13号))
- 議案第 4 号 令和 6 年度南越前町一般会計補正予算(第14号)
- 議案第 5 号 令和 6 年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算(第 4 号)
- 議案第 6 号 令和 6 年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算
(第 5 号)
- 議案第 7 号 令和 6 年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第 6 号)
- 議案第 8 号 令和 6 年度南越前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)
- 議案第 9 号 令和 6 年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第 5 号)
- 議案第10号 令和 6 年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第 5 号)
- 議案第11号 令和 6 年度南越前町水道事業会計補正予算(第 4 号)
- 議案第12号 令和 6 年度南越前町下水道事業会計補正予算(第 5 号)
- 議案第23号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第24号 南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について

議案第25号 南越前町一般職の職員等の旅費に関する条例等の一部改正について

議案第26号 南越前町税条例等の一部改正について

議案第27号 南越前町水道法施行条例の一部改正について

議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第29号 工事請負変更契約の締結について

議案第30号 工事請負変更契約の締結について

議案の常任委員会付託

議案第13号 令和7年度南越前町一般会計予算

議案第14号 令和7年度南越前町国民健康保険特別会計予算

議案第15号 令和7年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算

議案第16号 令和7年度南越前町河野診療所特別会計予算

議案第17号 令和7年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算

議案第18号 令和7年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算

議案第19号 令和7年度南越前町老人保健施設特別会計予算

議案第20号 令和7年度南越前町介護保険特別会計予算

議案第21号 令和7年度南越前町水道事業会計予算

議案第22号 令和7年度南越前町下水道事業会計予算

令和 7 年度当初予算特別委員会の設置

議案の令和 7 年度当初予算特別委員会付託

開 議
〔開議 午後 2 時 0 0 分〕

○議長（熊谷良彦君）本日の出席議員数は 12 名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりです。

質 疑

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第 1 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度南越前町一般会計補正予算（第 1 1 号））から日程第 3 議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度南越前町一般会計補正予算（第 1 3 号））までの 3 議案を議題といたします。

これより議案第 1 号から議案第 3 号までの 3 議案に対する質疑をおこないます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（熊谷良彦君）これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。これより、採決を行います。議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度南越前町一般会計補正予算（第 1 1 号））から議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度南越前町一般会計補正予算（第 1 3 号））までの 3 議案を原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立全員です。よって、議案第 1 号から議案第 3 号までの 3 議案は、原案のとおり可決されました。

質 疑

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第４ 議案第４号 令和６年度南越前町一般会計補正予算（第１４号）から、日程第１２ 議案第１２号 令和６年度南越前町下水道事業会計補正予算（第５号）までの９議案を、一括して議題といたします。

これより、議案第４号から 議案第１２号までの９議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（熊谷良彦君）これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。これより、採決を行います。議案第４号から 議案第１２号までの９議案について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立全員です。よって、議案第４号から 議案第１２号までの９議案は、原案のとおり可決されました。

質 疑

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第１３ 議案第２３号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてから日程第２０ 議案第３０号 工事請負変更契約の締結についてまでの８議案を一括して議題といたします。

これより、議案第２３号から 議案第３０号までの８議案に対する質疑を行いません。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

議案の常任委員会付託

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第２１ 議案の常任委員会付託を議題といたします。

お諮りいたします。議案第２３号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてから議案第３０号 工事請負変更契約の締結についてまでの８議案につきましては、配布の付託表のとおり各常任委員会にそれぞれ、審査を付託したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。よって、議案第２３号から議案第３０号までの８議案につきましては、各常任委員会にそれぞれ付託して、審査を行うことに決定しました。

質 疑

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第２２ 議案第１３号 令和７年度南越前町一般会計予算から日程第３１ 議案第２２号 令和７年度南越前町下水道事業会計予算までの１０議案を、一括して議題といたします。

これより、質疑を行ないます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

令和７年度当初予算特別委員会の設置

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第３２ 令和７年度当初予算特別委員会の設置を議題といたします。お諮りいたします。当初予算審査のため、南越前町議会委員会条例第５条第１項の規定により、令和７年度当初予算特別委員会を設置することにしたと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。よって、令和７年度当初予算特別委員

会を設置することに決定いたしました。ただ今、設置されました令和7年度当初予算特別委員会の委員の選任については、南越前町議会委員会条例第7条第2項の規定により、議長において、議員全員を指名したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。よって、令和7年度当初予算特別委員会の委員は、配布の名簿のとおり、議員全員を選任することに決定いたしました。

議案の令和7年度当初予算特別委員会付託

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第33 議案の令和7年度当初予算特別委員会付託を議題といたします。議案第13号 令和7年度南越前町一般会計予算から議案第22号 令和7年度南越前町下水道事業会計予算までの10議案につきましては、お手元に配布の付託表のとおり令和7年度当初予算特別委員会に審査を付託したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。よって、議案第13号から議案第22号までの10議案につきましては、令和7年度当初予算特別委員会に付託して、審査を行うことに決定しました。

暫時休憩します。

休	憩
〔休憩	午後2時10分〕
〔再開	午後2時11分〕

再 開

○議長（熊谷良彦君）会議を再開します。先ほど設置されました令和7年度当初予算特別委員会の委員長及び副委員長は、南越前町議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選されましたので、報告いたします。

委員長に 7番 城野庄一君、副委員長に5番 坪川伸理君であります。

以上のとおり報告します。

閉 議

○議長（熊谷良彦君）以上で、本日の本会議の日程は終了いたしました。
本日は、これにて散会いたします。

〔散会 午後 2 時 1 2 分〕

第 3 号 3月5日(水)

出席議員(敬称略) 12名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 喜村喜代治	9番 加藤伊平
10番 熊谷良彦	11番 平谷弘子	12番 山本優

欠席議員(敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長 仲倉典克	
副町長 北野徹	
総務課長 桶田隆治	観光まちづくり課長 中村勝典
町民税務課長 布川名都子	保健福祉課長 坂井好美
農林水産課長 初一剛	建設整備課長 中村公一

(教育委員会)

教 育 長 齋藤為之	事 務 局 長 市村誠
------------	-------------

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 清水幸	書 記 青山千紘
------------	----------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

一般質問

開 議
〔開会 午前10時00分〕

○議長（熊谷良彦君）本日の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりです。これより、日程に入ります。

一 般 質 問

○議長（熊谷良彦君）日程第1 一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式または一括質問・一括答弁方式の選択制にしております。また、質問時間は、答弁を含めて1議員45分以内となっておりますので、理事者、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

一般質問は、高谷直樹君、坪川伸理君、大浦和博君、加藤伊平君、平谷弘子君、山本優君の6名から通告がありましたので、タブレットに掲載の一般質問表のとおり順次発言を許します。

初めに、

1. 仲倉町長が掲げる8つの政策の中の「子どもたちは地域の宝」に関して

1番 高谷直樹君。

〔1番（高谷直樹君）登壇〕

○1番（高谷直樹君）今回、トップバッターを務めさせていただきます高谷です。

さて、仲倉町長は、「全ての町民が仲よく健康で明るく前向きにふるさとを愛し、そして先人が残してくれたすばらしい財産を次世代につなげていく」というビジョン実現のための8つの政策を掲げていらっしゃいます。

私も現状に強い危機感を持っておりますが、明るい南越前町の未来を信じている一人でございますので、町長が掲げる8つの政策、そしてお考えには大いに共感するところがございます。

今回は、8つの政策の中の「子どもたちは地域の宝」について、具体的な政策についてはこれから関係部署と協議されていくところだと思いますので、町長の基本的小お考え、方向性をお伺いいたします。

ご承知のように、我が国は人口減少社会に突入し、南越前町も例外ではなく、消

減可能性自治体に位置づけられました。町長が言われますように、これからがまさにふるさと創生の正念場であります。

これまでも当町は、今年度からは小中学校の給食費を無償にするなど、出産・子育て支援や若い世代への定住に向けた支援に力を入れてきました。私も子育て・教育に関する支援は、若い世代の定住を推し進めるためにも、また子供たちの進路の選択肢を増やすためにも非常に重要なことと考えております。

子育て支援、少子化対策は今や全国の自治体共通の課題であります。

ここで1つ目の質問ですが、町長はこれまでの支援策を継承しつつ、新たな町独自の子育て・教育に関する支援策をお考えなのでしょうか。基本的なお考えを伺います。

また、私は物質的、金銭的支援を非常に重要なことと考えてはおりますが、それと同じくらい、いや、それ以上に感受性とか自由な発想、ふるさとへの理解、思いを育てていくことは重要なことと考えております。郷土愛あふれる心豊かな人材を育成するための各自治体、いわゆるふるさと教育に力を入れてきております。

当町においては、3年前、3つの中学校が統合されて南越前中学校が誕生いたしました。南越前中学校でも、ふるさと教育を教育目標の中でも最も重要視していると伺っております。

ここで2つ目の質問なんですが、私は子供たちの豊かな感性、自由な発想を重視して、理解力、説明力、発信力を鍛えられる小さな自治体ならではの独自のふるさと教育が必要だと考えておりますが、町長のお考えを伺います。

最後に、心身のサポートの仕組み・体制の充実についてですが、当町にも、少数かもしれませんが、身体的に医療的ケアが必要なお子様がいらっしゃいます。保護者の方のご負担も相当なものだと思われまます。

また、何らかの理由で学校に行けない。教室で授業を受けられない、教室に入ることができないお子様が増えてきているようです。社会が複雑化してきて、対応のほうも簡単ではなくなっているようです。

保護者の方にかかる負担が少しでも軽減できて、一人でも多くの子供たちが実り多い学校生活を送れるよう、心身のサポートの仕組み・体制を充実してほしいと願いますが、これは非常に難しい問題だと思います。

ここで、最後、3つ目の質問なんですが、心身の仕組み・体制の充実について、これは非常に難しい問題だとは思いますが、町としての方向性、町長の基本的なお考えを伺います。

○議長（熊谷良彦君） 仲倉町長。

〔町長（仲倉典克君）登壇〕

○町長（仲倉典克君） それでは、高谷議員の一般質問にお答えをいたします。

町独自の子育て支援、そして教育に関する支援策についてであります。

私が町長としてのビジョンを実現するための8つの政策の中で、「子どもたちは地域の宝！豊かな人生が送れるよう全力でサポートします」、これを重要項目に挙げさせていただきました。これは、私の信条であります全ての町民が仲よく健康で明るく前向きにふるさとに誇りを持ってもらうための土台であります。

町の子育て支援については、子育て支援金、学校給食無償化や、18歳までの医療費を無償化する子ども医療費助成事業など、他市町に先駆けた事業に取り組み、町内外から一定の評価を受けているところであり、子ども・子育て支援や教育の充実に重点を置き、様々な取組を進めております。今後の取組の実施に当たりましては、地域全体で子供たちの幸せと健やかな成長を支えることが重要だと考えております。

令和7年度から5か年の子ども・子育て政策の方針を示す「南越前町こども計画」を土台に、どのようなところにさらなる取組が必要なのか、子供目線でも把握をして、子供たちが現在、そして将来にわたって幸せを実感できるよう、また子育て環境の良さを感じて町で子育てがしたいと思えるように取り組んでまいりたいと思っております。

2点目については教育長、3点目につきましては教育委員会事務局長から答弁させます。

○議長（熊谷良彦君） 齋藤教育長。

○教育長（齋藤為之君） それでは、高谷議員の2つ目のご質問でございます、郷土愛あふれる心豊かな人材の育成についてご答弁をさせていただきたいと思えます。

令和7年1月に町の教育の根幹となる第三次南越前町教育大綱を策定いたしました。その基本方針の中で、「人と文化を育むまちづくり～自ら学び考え行動し、ふるさとを愛する人づくりの推進～」を掲げております。

町の未来を担う子供たちは、地域の方から愛情を受けて成長し、自分たちが生まれ育ったふるさとに誇りを持って、将来、我がふるさとのために何ができるかという郷土愛あふれる志の高い人材を育てていくことがふるさと教育であると考えます。

ふるさと教育を推進していくための具体的な実践例として、こども文化財学習や梅もぎ体験、山海里ふるさとランチなどを行っております。

南越前中学校では、スクールプランの4つの柱の中に「信頼される学校づくりと郷土愛の醸成」を掲げ、年間を通して郷土への愛着を深めるふるさと教育を推進しております。

本町の特筆すべきふるさと教育の一つとして、中学2年生を対象としたキャリアチャレンジ14という職場体験学習を行っております。令和7年度には、連続5日間に拡充して実施を予定しております。

キャリアチャレンジ14では、望ましい職業観や勤労意識の育成を図ることはもちろんではございますが、地域の方々との協働体験を通して地域への理解と愛着を深めることも目的としております。

加えて令和7年度には、南越前町子ども議会を開催する予定でございます。これは、中学3年生が町の現状と課題を学習し、生徒の視点で町政全般にわたって意見、提言、質問等を考え、議場で実際に我々理事者側に発言する機会を設け、子供たちの豊かな感性や、なるほどの目線を町の施策に積極的に反映させていきたいと考えております。

郷土愛を育むふるさと教育については、私も力を入れて取り組んでまいりたいと思いますので、議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

○議長（熊谷良彦君）市村教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（市村誠君）3点目の心身のサポートの仕組み・体制の充実でございますが、学校現場においては様々な要因により心身の不調を来し、学校に登校できない児童生徒あるいは登校しても教室に入ることができない別室登校者が一定数います。教育委員会ではこのような現状を改善するために、南越前町教育支援センターを文化会館内に設置し、専門スタッフを配置して、保護者からの教育相談、学校との連絡調整に努めるとともに、児童生徒に学習遅れが生じないように、教員免許所有者が個別学習指導や生活指導を行っているところでございます。令和5年度は6名の児童生徒にこのような指導を行った結果、全員が学校復帰を果たすことができました。

また、各学校には教育相談員もしくは校内サポートルーム支援員を配置して、別室登校の生徒への対応等を行っております。さらには、通常学級の中で一定の支援が必要な児童生徒には学習生活支援員等を配置して、学習遅れなどが生じないように努めております。

教育を取り巻く環境が変化する中、教育委員会では児童生徒を様々な角度からサポートする仕組みを構築し、心身共にたくましい児童生徒の育成に努めてまいります。以上でございます。

○議長（熊谷良彦君） 高谷直樹君。

○1 番（高谷直樹君） 1 つ目の町独自の子育て・教育に関する支援策についてですが、町長のご説明のとおり、当町はこれまで他市町に先駆けたいろいろな取組を行ってまいりました。私の周りの親御さんも大変喜んでおります。

最新の南越前町こども計画についてはまだ手元に届いておりませんので、これから目を通したいと思いますが、今後も子供たちにとって進路の選択肢が増えるような取組を期待いたします。

次に、2 つ目の郷土愛あふれる心豊かな人材の育成についてですが、今年度からの新しい試みとして子ども議会を中学3年生対象に開かれるということで非常に楽しみにしております。子どもたちの豊かな感性とか自由な発想をぜひとも町の施策に反映していったほしいと思います。私たち議員も子供たちに負けないように頑張りたいと思います。

最後に、3 つ目の心身のサポートの仕組み・体制の充実についてですが、当町のサポート体制は非常に充実しているように感じました。ただ、心の問題は非常に難しい問題だと思います。一人でも多くの子供たちが自分の頭で考え、自分の力で道を切り開いていけるようなサポートをお願いいたします。

最後に、今後も未来の南越前町を担っていく子供たちのため、また南越前町を巣立って広い世界へと挑戦していく子供たちのために独自の施策の充実をお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（熊谷良彦君） これにて高谷直樹君の質問を終わります。

次に、

1. 町の振興・発展と人口対策について

1 2 番 山本 優君。

〔1 2 番（山本 優君）登壇〕

○1 2 番（山本 優君） それでは、議長のご了解をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきたいと思います。

町の振興・発展と人口対策についてでございますが。当町は3町村が合併いたしました20年が経過をし、昨年、20周年の記念式典が行われたところでございます。

町の発展を目指して進めてきた町行政も20周年を迎え、町長を先頭に、町職員、そして町議会の私たち、さらに一般町民の皆様も一緒に考え行動して発展を目指し

てきたところでございます。しかし、全国的にも進む人口減少対策につきましては、なかなか難しい面があるところでございます。

先日行われました県議会でもこの問題が取り上げられておりました。時間は短い時間でありましたが、その部分に関しては県議会の傍聴にも行って、減少対策に対する考えをそれぞれ勉強いたしてきたいところでございます。

さらに、人口の減少による地域の空洞化、そして農林関係を含む産業の停滞に関しては、他市町村と同様にその進展には厳しい状況にあります。当町も結果といたしまして、合併当初の人口から約3,000人余りの人口減少となり、今は1万人を切る状況となっております。

この厳しい町の状況の中、その対策、振興のため、その先頭に立つ決意で町長として努力をすることを決意され立候補された仲倉典克新町長におかれましては、立候補表明、当選後の挨拶等で積極的な発言がございました。私たちは、その発言に大きな期待を持っております。もちろん、私たち議会も町民も一緒に取り組む覚悟でございます。

今回の一般質問では、仲倉町長におかれて、町長に着任してまだ1か月も経っていませんが、県議会では議長をはじめ各委員長を経験するなど、県下の市町の行政を見てこられたことでございますので、地方行政の在り方については十分理解をされていることと思っております。

まだ着任後間もない中でありますので、具体的な施策については次の6月通常議会等で施策の説明をお聞きしたいと思っておりますが、今回の町長就任に当たって、人口問題、農林・産業など振興対策などの考えておられることについて、町の基本となることについてお聞かせをいただきたいと思います。

今回は3点に絞ってお聞きをいたしたいと思います。

まず、今ほどの高谷議員の質問の中にも一部含まれておりましたけれども、まず町における人口の維持、さらに増加というのは大変重要な問題であるというふうに思っております。

先日から、先ほども申し上げましたが、県議会での傍聴でも取り上げられておりましたし、その中でも知事のほうからもいろんなご意見があったところでございます。この場では、その内容については割愛させていただきますが、県内でも嶺南地区や池田町などではより深刻な状況であります。まだこの当町においては交通の便あるいは住環境等についてもいいところであると我々は思っております。その意味でも、人口増加の結果はこれから出せるものと思っております。合併後の人口の推移と他の市町との比較、そしてその対策、成果があればその内容について説明をお願いしたいと思います。

○議長（熊谷良彦君） 仲倉町長。

〔町長（仲倉典克君） 登壇〕

○町長（仲倉典克君） それでは、山本優議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、人口問題についてであります。南越前町の合併後の人口の推移について申し上げます。

合併直後の平成17年3月末における住民基本台帳の人口1万2,746人に対しまして、令和6年12月末には9,448人と、約20年間で3,298人、割合にして25.9%減少いたしております。この数字は県内で2番目に高く、福井県全体の減少率9.2%を大きく上回っております。

町の人口減少における要因は、出生や死亡による自然動態が約5割、転入や転出による社会動態が約5割であります。今後もより一層人口減少が進む推計であることから、人口減少対策は町の最重要課題として捉え、今まで以上に大胆かつ強力に事業を実施する必要があります。

住宅政策や産業振興をはじめといたしまして、近隣の市町とも連携するなど町外の力も活用しながら、町内への移住・定住促進のために全庁が一丸となって人口減少対策に取り組んでまいります。

○議長（熊谷良彦君） 山本優君。

○12番（山本 優君） 今ほど基本的な町長の思いは十分理解をいたしたところでございます。具体的な対策等については、今後の議会の中でお聞きをいたしていきたいというふうに思っております。

それでは、2点目の質問に入りたいと思います。今ほどの質問と関連はあるわけですが、やはり住宅対策についてでございます。

もちろん、この住宅対策につきましては新たに造るということもございしますが、一方では町内には多くの空き家がございします。それぞれその空き家に対する対策については、一番いいのは利用することだろうと思いますが、この空き家の対策について、個人の資産でありますので行政が関わることは大変難しいことは十分理解をいたしておりますが、これを有効活用することによって町の活性化にもなるし、さらに人口増加にもなろうかと私は思っております。

そんな意味で、これらの対策について具体的なもの、あるいは今後の方向についてありましたらお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（熊谷良彦君） 仲倉町長。

○町長（仲倉典克君） それでは、住宅政策についてお答えを申し上げたいと思います。

住宅対策の強化につきましては、本町の人口減少に歯止めをかけるための重要な政策の一つであります。現在、町が把握している空き家等の件数は450件に上りますけれども、私の掲げたビジョンといたしましては、年々増え続ける空き家の発生抑制、適正管理、活用拡大、除却促進のトータルで対策を強化していくことといたしております。

今後も引き続き私が掲げたビジョンに基づきまして、若い世代を中心とした定住を促進するための分譲地の造成を進めるとともに、住宅の取得あるいはリフォーム、空き家等の除却、解体、空き家跡地の利活用などに対する新たな補助制度の創設や既存制度の拡充など、本町の定住施策のさらなる強化が図れるように推し進めてまいりたいと思っております。

○議長（熊谷良彦君） 山本優君。

○12番（山本 優君） 具体的なことは今後ということですが、その段階でまたお聞かせをいただきたいと思います。

次に、3点目の農業を含めた産業振興についてお聞きをいたします。

町に定住してもらうためには、住環境と併せて働く場も大切でありますので、その対策についてお聞きをいたします。農業を含め生活のできる産業の振興が、ここに住もうとする人にとっての条件であります。この地域を生かした農業の振興策があればお聞きをいたしたいと思います。

また、産業については、町内に働く場ができることが最も大切です。一方では、当町はJRや車での通勤でも便利な越前市、敦賀市など近くにございますので、またそれらの地域には国内外でも優秀な会社が多くあります。現在も多くの町民がそこに仕事を求め、生活を立てておられます。

町内からの通勤の支援も大切な施策であります。これらの通勤者への支援策、今後の応援についての考えがありましたらお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（熊谷良彦君） 中村観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（中村勝典君） 産業振興についてご答弁させていただきます。

地域を生かした農業についてですが、花はす、越前水仙、今庄そば、つるし柿、河野梅、多様な水産物などは町内には豊かな山海里の自然に育まれたすばらしい特

産が数多くあります。これら地域に根差した「まちの特産」のブランド力を高め、町長自らのトップセールスにより販路を拡大しながら、農林水産業を魅力ある産業分野として確立させ、後継者の育成と産業の振興を図っていきたいと考えております。

また、通勤に対する支援につきましては、南越前町への定住並びに町内事業所への人材確保のために、北陸自動車道を利用して通勤する者に対しまして高速代の一部を助成する事業を令和２年度から始めてございます。年々利用者が増加をしております、現在では77名がこの制度を活用されております。

今後も通勤者に対する支援を継続していくとともに、制度の見直しや創設など、南越前町への移住・定住を強く推進していきたいと思っております。

○議長（熊谷良彦君） 山本優君。

○12番（山本 優君） 今回は答弁いただきました内容は、基本的な方向ということでございますので、詳細については6月、9月の定例議会におきまして、具体的な施策についてお聞きをいたしたいと思っております。

今回はこれで質問を終わります。

○議長（熊谷良彦君） これにて山本優君の質問を終わります。

次に、

1. 日本版ライドシェアについて

6番 大浦和博君。

〔6番（大浦和博君）登壇〕

○6番（大浦和博君） 大浦です。通告のとおり、一般質問させていただきます。一問一答でなくて、一括質問をお願いいたします。

仲倉町長におかれましては、長年県議会議員として福井県、そして本町の難題解決にご尽力いただきました。それらを踏まえまして、岩倉町政は、大東建託の「街の幸福度・住み続けたい街」ランキング、2年連続1位という大変名誉な称号を頂いたところです。

仲倉町政といたしましては、この1位の継続はもとより、さらなる向上を目指すため、8つの政策を掲げたと思います。私も拝読させていただきました。掲げた政策は大まかなところもありますが、これらを実現させればすばらしい町ができると感じたところです。早々の実現により、町民が喜び、誰もがうらやままちづくりを我々議員も協力したいと思っております。

さて、質問でございますが、日本版ライドシェアについてです。

ライドシェアは公共ライドシェアと日本版ライドシェアがあるようですが、公共ライドシェアは主に介護を必要とする福祉関係と理解しておりますので、日本版ライドシェアについてお伺いいたします。

日本版ライドシェアは、タクシーが足りない区域と時間帯に限りタクシー事業者の管理による運行などを条件に導入されました。ドライバーに二種免許は必要なく、タクシー会社が雇用するというもののようです。

国土交通省の資料によりますと、申出が自治体あるいは事業者からでき、その2つの大まかな違いは、自治体申出の運行エリアは当該自治体のみであり、事業者の運行エリアはその事業者の交通圏全体であること。また、運行の曜日や時間帯もそれぞれ基本的には決まっておりますが、地域の実情に応じて柔軟に設定可能となっていました。

現在、東京都、名古屋、大阪など12都市で開始されており、福井県においても福井市、敦賀市や坂井市、越前市、永平寺町等で実証事業のデモ運行を行っているようです。また、ほかにも、鯖江市や越前町、大野市等でも実証事業を開始する予定とのことでした。

さて、本町は、日本版ライドシェアについての意向は表明していないように思いますが、本町の交通網、今庄地区、南条地区、河野地区の3つの地区を見ますと、今庄・南条地区は北陸自動車道のインターチェンジ、スマートインターチェンジがあるとともに、国道365号線が今庄・南条地区を縦断しております。

鉄道は、旧北陸本線のハピラインで今庄、南今庄、湯尾、南条の4駅を設けております。

また、今庄地区におきましては、町内唯一のタクシー会社があります。

河野地区は、越前市から敦賀市までの南北に走る国道8号線と海岸線を走る国道305号線。この305号線は、南条の365号線につながっております。

それと、越前市から糠につながる県道が主なものであります。

自治体を超えての移動につきましては、今庄・南条地区はハピラインがあり、ダイヤ改正により本数増やしてさらなる利便性の向上を図るようです。

河野地区は、民間バス王子保・河野海岸線が改正により平日7便、土日は4便との報道が先日ありました。往復で見ますと、その半分です。バスの利用者が年々減少する中、廃止路線になるのではないかと不安があり、注視しているところです。

この利用者の減少は、少子化による高校生の減少と利用者の高齢化であると思われますが、高齢者の通院にはなくてはならない唯一の交通機関です。

また、現在実施しております長寿応援プレミアム付タクシー券事業は、第二弾が3月末までの事業期間であり、まだ検証ができないと思いますが、第一弾での利用

者は南条地区が１１名、今庄地区が３６名、河野地区は３名とのことでした。河野地区は極端に利用者が少ないです。

この事業はタクシー料金が約半額になり、自治体を超えてどこへでも行ける、高齢者にとってはとても良い事業だと思いますが、河野地区から最寄りの越前市までの片道料金が高く、半額であっても年金高齢者にとっては高額であるとともに、なかなかタクシーが来てくれない。これが一番の理由だと思われます。

観光客の方は、丹南地域定額タクシーで旧越前町を除き１区間１，０００円で利用できますが、地区住民は利用できません。

河野地区に（日本版）ライドシェアの認定者がいれば長寿応援プレミアム付タクシー券事業の利用者は増えると思われますし、観光客が町内での利用できるみなこい定額タクシーの利用者も増えると思われます。

日本版ライドシェアの導入は幾多の諸問題があると思われますが、町長はこのような交通の利便性が悪い河野地区を日本版ライドシェアの対象地区、実証地区としてどのように考えているのか伺います。

○議長（熊谷良彦君） 仲倉町長。

〔町長（仲倉典克君）登壇〕

○町長（仲倉典克君） それでは、大浦和博議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

日本版ライドシェアについてであります。

日本版ライドシェアは、タクシー不足や運転手不足に対応するために自家用車活用事業の一環として国が進める制度であります。令和６年４月に導入され、道路運送法に基づき、タクシーが不足する地域や時間帯に限り、タクシー事業者の管理下で地域の自家用車や地元のドライバーを活用しながら有償で運送サービスを提供することが可能になりました。

県内におきましても、県のタクシードライバー確保対策実証事業として令和６年８月末から８市町において実証運行を実施をいたしております。しかしながら、利用予約はタクシー配車アプリを使用し、運賃支払いもタクシー配車アプリでのキャッシュレス決済であるため利用が伸びないこと、ドライバーの管理をタクシー事業者が行うことが必要であること、来年度から利用者が少ない場合はタクシー事業者の負担が発生することなどから、継続運行を行わないタクシー事業者も出てきております。

今後、県内の実証運行の結果や課題を検証するとともに、南越前町や越前市などのタクシー事業者に働きかけながら、希望する事業者がおられれば、ぜひとも積極的に支援をいたしていきたいと思っております。

○議長（熊谷良彦君）大浦和博君。

○6番（大浦和博君）事業体を超えてのライドシェアは、タクシー事業者が申しなければならぬのは承知しておりますし、私もそれを望んでいるところでございます。この事業に当たりましては、町としては確かに働きかけしかできないのも重々承知しております。

その点につきまして、働きかけの内容ですね。先ほども申し上げましたが、王子保・河野海岸線事業、町からと越前市から協力していただきながら運行していただいているところでございますけれども、私の心配といたしましてはいつ廃線になるか分からないと。

先日も、平日は7便と言いましたけれども、土日は4便と。その半分ということですね。それがいつなくなるかは分かりませんが、その町が助成しているお金、それをライドシェアの移行に充てるようなことを、新たに助成金を発生するのではなく、そのバス利用での助成金を活用しながら振り替えるといいますか、ライドシェアを考えると。そういったことを福井鉄道をはじめ、越前市、タクシー事業者に提案、提言しながら働きかけをすると。そういったことは考えられないのか、再度質問させていただきます。

○議長（熊谷良彦君）仲倉町長。

○町長（仲倉典克君）ご承知のように、今、ライドシェアというのは少なくとも事業者というものがしっかりと運行できる、いわゆる体制を持っていないとできない事業であります。確かに費用負担のことを考えますと、今のバスの運行の費用をそっくりライドシェアの事業に充てれば運行できるやないかという、金銭ベースではそういう理屈も成り立つのでありますけれども、しかしながら、このライドシェアというのは確かに都会では便利な活用もされているところもあるんでありますけれども、やっぱり地域でしっかりと運行できる会社が事業体として持ってなきゃいけない。

そしてまた、運転手も一般の方が運転されるケースがほとんどでありますから、そこで確かに乗客の命を預かるという、そういう危険性もはらんだ中での運行でありますから、万が一いろいろなことがあってはならないわけでありまして、そう

いったものの管理もその事業者がしっかりとできる体制を組んで、それから名乗り出ていただいて、そこから初めて金銭ベースの話が発生するわけでありまして、まずはその事業体の意思というものをしっかりと確認をする。そしてまた、その事業体がそういう意思が示せるかどうかというところにこれがスタートできるかできないのかという、そういうところの分かれ目になってくるんだろうと思っております。

バスに関しましてはしっかりとまた残していただけるように、運行会社のほうにはこれから町のほうとしましてもしっかりとまた要請はしてまいりたいと思っております。

○議長（熊谷良彦君）大浦和博君。

○6番（大浦和博君）本当に確かにいろんな問題、タクシーの運転手ですね。それとか、いざライドシェアになった場合、キャッシュレス決済となりますと我々のような年寄り、田舎者はなかなかうまくできない場合もありますし、いろんな問題があるのは重々分かっておりますけれども。

そして、今の王子保・河野海岸線もすぐには廃止路線にはならないと思います。当然、町に相談しながら対応してくれるものと思っておりますけれども、そういった私が提案しました費用に関しましては、そういう費用を充てることも頭に入れないながら働きかけていただければ、もし廃止になった場合、もしバスが。その代わりになるようなことも考えられるのではないかなと思います。私の一般質問を終わります。

○議長（熊谷良彦君）これにて大浦和博君の質問を終わります。

次に、

1. つるし柿、花はすによるまちづくりについて

9番 加藤伊平君。

〔9番（加藤伊平君）登壇〕

○9番（加藤伊平君）それでは、通告に基づきまして質問させていただきます。

町では、特産品生産奨励事業としてつるし柿や花はす、そば、水仙、自然薯、梅など6つの作物に交付金を出しております。仲倉新町長は、ビジョンと政策で「まちの特産スケールアップ」をうたっておられます。

これら6つ作物は、いずれも高齢化、後継者難、獣害、近年の気候変動などで生産している人は大変苦勞をしておられますが、つるし柿と花はすは南越前町独自の、南越前町にしかないものなので、この2つについて質問をいたします。

つるし柿は、令和3年は8万6,000個生産されていましたが、4年は3万4,000個、5年は4,000個となっております。直接販売や柿の裏年、表年もありまして、この数字のとおりではないことはよく分かっておりますが、減っているのは間違いないようであります。

私は、あんぽ柿の産地のあわら市の生産者の方とお話をいたしましたが、そこでは木の間隔を空け、選定、施肥、摘果などを行うほか、近年は水やり、湛水設備も設けてありました。

本町では、長良柿の木も多くが山間部にあり、生産者の高齢化で柿の木の管理にもなかなか手が回っていないようであります。

花はすは、昭和49年に始まってから現在は6ヘクタールの田で夏にはきれいな景色が見られ、町も花はす公園を造り、花はすマラソンは町の大きなイベントの一つとなっております。

横浜の花博へ出展の話もあるようですが、地元でははす田に入るイノシシを防ぐのに苦勞し、資材費や人件費の高騰から当初16軒あった生産者も減りつつあります。

そこで、つるし柿については長良柿の段地を管理のしやすい平地で町が造成し、水仙のように皇室献上を目指すとか、花はすは一昨年、昭和会館で「古典立華」とのコラボ展示がありましたが、お盆の供養花としてだけでなく、花台も含め花としての活用のほか、成分の食品、薬用としての利用も考えられないものでしょうか。

特産品は、その地域の自然環境、気候などによって生産され、生産、加工、販売の活性化で地域の雇用を生み、経済の活性化だけでなく、町の魅力、独自性を町外の人に宣伝することより、ほかの観光地と差別化し、観光振興にもなります。

また、町の歴史、伝統を再確認してもらうことにもなり、こうした理由から、近年、特産品を利用したまちおこしはどこの市町でも活発に行っておられます。

南越前町だけのこの2作物について、これまでとは違う発想を行い、町の関わりを増やして、まちづくりのための施策を取ってもらいたいと思いますが、いかがですかお伺いをいたします。

○議長（熊谷良彦君） 仲倉町長。

〔町長（仲倉典克君）登壇〕

○町長（仲倉典克君） それでは、加藤伊平議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

つるし柿、花はすによるまちづくりについてであります。

南越前町には、花はす、越前水仙、今庄そば、つるし柿、河野梅、多様な水産物などすばらしい特産物が数多くあり、こうした「まちの特産」を私自らのトップセールスにより町内外に発信をして、スケールアップを図っていきたいというふうに思っております。

その中でも、今回は特につるし柿と花はすに絞った質問とのことでもありますけれども。

まず、つるし柿に関しまして、生産面ではこの2年間は夏の酷暑の影響で、議員ご指摘のように生産量が大きく減少しているところではありますが、できる限り表年、裏年という隔年結果が起きないように、今庄つるし柿復活プロジェクト事業を通じて、福井県丹南農林総合事務所営農指導員による技術指導や樹木管理の支援を行ってまいります。

また、安定的な生産量が確保できるように、町内にある管理の行き届かない柿の木や町の遊休施設を活用した組織的な生産体制の新たな構築についても、現在、関係者の方々と検討を行っているところであります。

一方、付加価値向上の面につきましては、今年度から福井県やJ Aとの共同で新パッケージで商品化したものを道の駅で販売することになったほか、観光分野におきましてつるし柿フェスタを開催するなど、つるし柿の魅力を町内外に広く発信するための新たな試みが始動しております。

町といたしましては、将来的に地理的表示、いわゆるG I マークの登録を受け、さらなるブランド力の向上を目指してまいりたいと考えております。

次に、花はすについてでありますけれども、生産面では平成29年度から令和4年度までの間、県営事業で実施をした圃場の基盤整備に伴う土壌改良に時間を要していることから、この期間、出荷数は減少いたしておりますけれども、土壌改良が完了をする数年後には最盛期のレベルまで回復する見込みであるという力強いお言葉を生産組合長からもいただいております、今後も必要な支援に取り組んでまいります。

また、付加価値向上のための取組といたしましては、ご承知のとおり、はすまつりや花はす早朝マラソンなどイベント開催のほか、はすうどんやはすソフトクリームなどの商品を展開をし、花はすや町の魅力を町内外に発信をしているところで、これらは今後も継続してまいりますし、新たな商品の開発やほかのイベントとのコラボについても研究をしてまいります。

特産品を生かしたまちづくりを進めるには、その分野が生産者にとっても魅力あるものでなければなりません。稼げる、カッコいい、やりがいがある産業となるよう生産者を支援し、まちの特産をブラッシュアップしていく。そして、このプロセスの中で、町の産業や雇用、観光の活性化も図ってまいりたいと考えております。

○議長（熊谷良彦君）加藤伊平君。

○9番（加藤伊平君）やはりなかなか工業製品と違いますので、町でしっかりと生産体制の支援、それから付加価値向上の支援をお願いしたいと思います。

これから仲倉町長の肉づけ予算、それから4月1日には人事異動もありまして、新しい体制もできるかと思しますので、私の質問を終わります。

○議長（熊谷良彦君）これにて加藤伊平君の質問を終わります。

次に、

1. 風力発電について
 2. 職員ＩＤカードのＩＣ化について
- 5番、坪川伸理君。

○5番（坪川伸理君）それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問入りたいと思います。

まず、風力発電について、町長の所信を伺いたいと思います。

自分自身は3年前の当選時から風力発電反対を掲げて、この3年間、前町長に対しての一般質問を繰り返してまいりました。当時は3事業ありましたけれども、1事業者は自ら撤退表明されて、いまだ残っているのは2つの事業者。こういった陸上風力発電を進める事業者ありますけれども、国の政策としてはもうほぼ洋上風力に注力しているように見えますし、某商事会社の社員からも、国政のほうは陸上より洋上に変わってきているという言葉も聞いております。

また、町長、県議時代に令和4年の水害時、被害地域をくまなく歩いて回り、その被害状況を目の当たりにしておられるはずですが、私自身は独自にこの被害地区と風力発電事業予定地を地図上でプロットしてみると、全部とは言いませんが、かなりの地域で被害地区の上流には風力発電予定地がありました。

また、NEDOによる町内風力データでは、町内の風力は年間平均6メートルというデータが出ておりますけれども、これは事業者が公表している1基当たりの最大発電量の半分しか出ないということを明確にしている数値でございます。

また、この当町内は中部 愛知、岐阜、京都、滋賀、そういったところと接している関係から、多くの渡り鳥のルートにもなっていますし、コウノトリが越前市から他県へ行ったデータもこの町内を抜けているというデータが、以前は、何年か前ですけれども、一時期は県のホームページでもそのデータが見れました。

今、この町内で陸上風力発電が計画されていますけれども、地図を見てもらえば分かります、等高線の間隔が非常に狭い急峻な山地ばかりです。その山地の現在ある林道を60メートルのブレードを運ぶための道幅に広げなきゃいけない。それだけの山地の改変、そして場合によっては新たな道を造り、そして風力発電を立てる場所を造らなきゃいけない。そして、ブレードを運んだトレーラーがまたUターンして戻っていただくだけのスペースも造らなきゃいけない。大幅な山地改変ですが、事業者の説明にはそういったことは一切ないです。自分に都合のいいデータでしか事業者は一切説明しません。

この急峻な町内の山地の山肌を削って多くの広葉樹、森のダムと言われる多くのブナの木を伐採することによって、今までは100ミリ、200ミリの総雨量では何ら問題のなかったこの町ですけれども、そういった山地の改変によって、今後、連続雨量が100ミリを超えたら警戒しなきゃいけない。もしかしたら200ミリを超えたらもう令和4年のような土砂災害が起きるかもしれない。その恐怖との、恐れとの暮らしを町民がしていくことになります。

令和4年には確かに日本国内どこでも連続量が400、500も降ったら何らかの災害は起きるのはもうほぼ当然のことだと思いますけれども、それが100、200で起きる可能性が出てくる。それを大変危惧しております。そういった山の改変を伴う風力発電事業を私は停止すべきだと思いますし、そういった工事を一切許可しないことができるのは県知事であり、地元自治体首長でありますので、町長の所見を伺いたいと思います。

○議長（熊谷良彦君） 仲倉町長。

〔町長（仲倉典克君）登壇〕

○町長（仲倉典克君） それでは、坪川議員の一般質問にお答えをいたします。

風力発電についてであります。

本町においては、2つの風力発電事業者が計画をされており、それぞれ環境影響評価の手續の過程において、国の勧告等を踏まえながら、事業者による住民への説明や必要な調査、検討が進められております。

（仮称）余呉南越前第一・第二ウィンドファーム発電事業については、準備書に関して「本町から大幅な事業の見直しを求める」との意見を福井県知事に提出をい

たしており、その後、経済産業省から事業者に対して「抜本的な見直しが必要」との勧告も出されております。

（仮称）鉢伏山風力発電事業につきましては、準備書に関して「騒音、鳥類、景観、残土に関する適切な措置を講ずるよう」、経済産業省から事業者に対して勧告が出されております。

事業者は、町民の皆様が心配する内容についての具体的な説明を丁寧かつ十分に行い、理解を得ることが何より重要であります。町といたしましては、勧告に対して事業者が十分かつ適切な措置を講じているか、今後も慎重に確認をいたしていきます。

一方、地球の温暖化による災害の激甚化、頻発化を踏まえた環境負荷の軽減や停電などの非常時における安定供給の観点から、風力発電、太陽光発電、水力発電などの再生可能エネルギーのほか、原子力発電も含めたエネルギー政策について、社会全体でしっかり考えていかなければならないと考えております。

今後も引き続き本町における２つの風力発電事業が町民の皆様の安全で安心した暮らしと共存できる内容であるか、慎重に見極めながら対応をいたしてまいります。

○議長（熊谷良彦君） 坪川伸理君。

○５番（坪川伸理君） 当町においての再生可能エネルギーで最も有力なのは、以前一般質問でも話しましたけれども、ミニ水力であったり、マイクロ水力だと思います。

某大手の建設会社も町内各地実地調査に入ってきておりましたし、またそういった自然環境に対しての影響が少ない水力発電だと思いますので、そういったものも検討していただきたいと思いますし、町民の人口減少により上下水道代等のインフラ費用も今後上がっていくことが十分予測されます。私自身は現在の料金でも高いと判断していますが、それ以上に上がる可能性がある。そうなったところに、インフラの費用の高い町に住みたいと思わないです。

また、そういった上水道や下水道を活用した水力発電、大阪のDK-Powerという会社がそういったシステムを構築し、全国各地で事業を進めておりますけれども、そういったところも今後検討していただければなと思います。

あわせて、２７日の町長の所信表明の中で、戸建ての太陽光発電蓄電池等のお話をされていましたが、太陽電池パネルはその廃棄の段階で、今、全く処理方法、リサイクル方法はまだ見つかっていない状態です。埋め立てたら埋め立てたで、

今度、何十年もかけてその毒物が地中に流れ込むことも予想されていますし、原発のごみと同様に廃棄のことも考えるといかがなものかと思います。

自分は、埼玉の家内の実家建て替えのときに太陽光発電つけようかなと思ったんですけども、あの当時、ソフィットですから一番太陽光発電の還元が大きいときだったんで10年でほぼ回収できるというような話のときだったです。ですが、建築業者、知り合いだったんですけども、その建築業者が「あれはやめたほうがいいよ」と言われてやめました。今になって思えばやめておいよかったなと思います。

パネルの寿命来たときに、また同じ金額をかけて載せ換えなきゃいけませんですし、また、万が一火災のとき、太陽光電池パネルに直接水かけられないんです。また、太陽光電池パネルがその火災の行路によって余計発電してしまう。

去年の消防組合議会でもその質問があって、消防組合からは拡散型の放水銃でもって最低6メートル離れて消火に当たるということをおっしゃっていました。ただ、それも直接は、太陽光発電所の火災が去年も何か所かでありましたけれども、延々と燃え尽きるまで待っているような状態でした。

そういう意味では、安易に太陽光パネルを載せるというのは非常にいかがなものかなというふうに考えていますので、今後のお考えの中に、頭の片隅に置いていただければなと思います。

次の質問として、昨年、この一般質問の場で問いましたが、職員IDの、今皆さんが胸にぶら下げているIDカード、これをIC化にしてはどうかと伺いました。それから数か月、何も進捗しているように見えませんが。

IC化することによって一番のメリットはセキュリティだと思いますし、行く行くは公用車等の管理等にも使えると思います。現在の進捗状況を答弁いただければと思います。

○議長（熊谷良彦君） 桶田総務課長。

○総務課長（桶田隆治君） ICカードの活用につきましては、職員の勤務時間管理の効率化、それからセキュリティ強化などの効果があると認識しております。

令和5年6月議会におきまして坪川議員からご質問いただいた後、導入する際の機能や効果、費用に加えて、他の自治体におきます事例の聞き取りも行いながら検討を重ねてまいりました。

例えば、出退勤管理の機能につきましては約700万円の導入費用が必要となる一方、本町におきましては時間外勤務、それから休暇取得などが既にシステム処理により効率化されていることから、導入に伴います人件費の削減効果は年間約50万円と試算したところです。

パソコンのログイン管理、それから職員通用口の施錠管理の機能につきましては、セキュリティ強化という効果が期待できますが、パソコンのログインにつきましては数字、ローマ字の大文字・小文字、それから記号を合わせた複雑なパスワードというものが標準となってきました。

通用口の施錠につきましては、扉などの施設改修も伴いますことから、県内の導入市町においては庁舎建設に合わせて導入している例が多くなっております。

現状では、出退勤管理、それからパソコンのログイン管理、職員通用口の施錠管理の3つの機能を持たせると、約2,100万円の導入費用に加えまして、年間60万円のランニングコストが見込まれます。今後、関連するシステムや建物の改修の際など、費用対効果が大きくなる機会を捉えまして導入を検討してまいります。

○議長（熊谷良彦君） 坪川伸理君。

○5番（坪川伸理君） 人件費の削減効果が年間50万と試算されている中で、そのシステムのランニングコストが年間60万ということは、マイナス10万のプラスということになります。確かに費用はかかるかもしれませんが、今後、いろんなシステム更新等に合わせた検討課題としてもらえればと思います。

以上で私の一般質問終わります。

○議長（熊谷良彦君） これにて坪川伸理君の質問を終わります。

次に、

1. 旧宅良小学校のグラウンドの使用方法について

11番 平谷弘子君。

〔11番（平谷弘子君）登壇〕

○11番（平谷弘子君） もうオーラスになりました。昼からしか回ってこないのかなと思っていましたら。

では早速ですが。本町の人口減少対策は大変重要問題でもあります。空き家や移住者等も考量しながら、また新町長にはそれを進めていただいて、本日、私の一般質問に移らせていただきます。

ご存じのように、旧宅良小学校の跡地ではありますが、現在、グラウンドとして使用しておりますが、このグラウンドを人工芝生に変更していただき、広さも十分に確保できますので、もったいない感じもありますし、公式なサッカー場として整備していただけないかという問題で今回はやってきました。

もちろん、借地料の問題もあります。岩倉町政のときも今庄地区は南条地区と比べあまりにも地代が高かったところが、順次、担当職員やOBの方々の努力によりまして地代が是正されていると聞き及んでおります。

地代が妥当な水準になったのであれば、グラウンドの使用を見直す時期ではないかと。見直すならば、せめて公式サッカー場として人工芝を活用してはどうかと存じます。

このグラウンドの周辺には、おかげさまでログハウスやキャンプ場、また花桃も植えて、現在、順調に育っている様子なので安堵しております。

ぜひとも、そこで仲倉町政に改めてこの地の今後についてどう生かされるのか、町の考えを明快な答弁でひとつよろしく願いいたします。

○議長（熊谷良彦君） 仲倉町長。

〔町長（仲倉典克君）登壇〕

○町長（仲倉典克君） それでは、平谷議員の一般質問にお答えをいたします。

旧宅良小学校グラウンドの使用方法についてであります。

旧宅良小学校は、平成6年3月に閉校となった後、平成9年度には旧小学校のグラウンドと周辺の水田を借り上げてスポーツパーク476を整備し、供用開始をいたしました。

また、平成13年度には旧小学校の校舎部分を改修をして、今庄ふるさと交流センターきらめきを開館いたしました。これにより、既存の体育館も活用しながら、スポーツ合宿等を中心に今日まで利活用が図られてきました。地元宅良地区においても、体育祭をはじめとする各種行事に利用されております。

校舎やグラウンドの土地の借地についても、令和7年度から新たに5年間の賃貸借契約を結ぶ予定であります。

そこで、平谷議員のご提案の人工芝の公式サッカー場についてでありますけれども、広さも十分でありますし、町内の小中学校、社会人チームのみならず、県内外から利用者が訪れるのではないかと想像をいたしております。

町外から若い人たちが集まって活動するスポーツの施設や町民の憩いの場になる施設の整備は大変いいことであると思います。しかしながら、今ほども述べました宅良地区の皆様の理解や地権者の理解はもちろんであります。宿泊施設であるきらめきの活用策、近隣のリトリートたぐらの活性化、さらには有利な交付金や助成金を活用した上での費用対効果、維持管理の方法などを総合的に勘案して検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（熊谷良彦君） 平谷弘子君。

○11番（平谷弘子君）大変いい答弁でございました。ぜひとも、本当に宅良地区の活性化にもなりますし、もう皆さん反対する方はございません。ご近所にはレストランもございますし、寄宿舍もあります。私の今回の一般質問終わらせていただきます。

○議長（熊谷良彦君）これにて平谷弘子議員の質問を終わります。

閉 議

○議長（熊谷良彦君）以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前11時23分〕

第 4 号 3月14日（金）

出席議員（敬称略） 12 名

1番 高 谷 直 樹	2番 谷 口 善 治	3番 高 橋 宏 介
4番 山 本 徹 郎	5番 坪 川 伸 理	6番 大 浦 和 博
7番 城 野 庄 一	8番 喜 村 喜 代 治	9番 加 藤 伊 平
10番 熊 谷 良 彦	11番 平 谷 弘 子	12番 山 本 優

欠席議員（敬称略） なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（敬称略）

町 長 仲 倉 典 克	
副 町 長 北 野 徹	
総 務 課 長 桶 田 隆 治	観光まちづくり課長 中 村 勝 典
町民税務課長 布 川 名 都 子	保健福祉課長 坂 井 好 美
農林水産課長 初 一 剛	建設整備課長 中 村 公 一

（教育委員会）

教 育 長 齋 藤 為 之	事 務 局 長 市 村 誠
---------------	---------------

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 清 水 幸	書 記 青 山 千 紘
--------------	-------------

議事日程（別紙のとおり）

会議に付した事件

- | | |
|--------|----------------------------|
| 議案第13号 | 令和7年度南越前町一般会計予算 |
| 議案第14号 | 令和7年度南越前町国民健康保険特別会計予算 |
| 議案第15号 | 令和7年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算 |
| 議案第16号 | 令和7年度南越前町河野診療所特別会計予算 |
| 議案第17号 | 令和7年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算 |
| 議案第18号 | 令和7年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 議案第19号 | 令和7年度南越前町老人保健施設特別会計予算 |
| 議案第20号 | 令和7年度南越前町介護保険特別会計予算 |
| 議案第21号 | 令和7年度南越前町水道事業会計予算 |
| 議案第22号 | 令和7年度南越前町下水道事業会計予算 |

当初予算特別委員長報告

- | | |
|--------|---|
| 議案第23号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 議案第24号 | 南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について |
| 議案第25号 | 南越前町一般職の職員等の旅費に関する条例等の一部改正について |
| 議案第26号 | 南越前町税条例等の一部改正について |

議案第27号 南越前町水道法施行条例の一部改正について

議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第29号 工事請負変更契約の締結について

議案第30号 工事請負変更契約の締結について

各常任委員長報告

新幹線・在来線対策特別委員長報告

議案第31号 工事請負契約の締結について

議案第32号 工事請負契約の締結について

議案第33号 南越前町副町長の選任について

議案第34号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

発議1第号 南越前町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について

議員派遣について

開 議
〔開議 午後4時00分〕

○議長（熊谷良彦君）本日の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元配布のとおりです。これより、本日の日程に入ります。

日程第1 議案第13号 令和7年度南越前町一般会計予算から日程第10 議案第22号 令和7年度南越前町下水道事業会計予算についてまでの10議案を一括して議題といたします。

当初予算特別委員長の報告

○議長（熊谷良彦君）これらの案件につきましては、当初予算特別委員会に付託し、すでに審査を終えておりますので、当初予算特別委員長の報告を求めることにいたします。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）当初予算特別委員長 7番 城野庄一君。

〔当初予算特別委員長 登壇〕

○7番（城野庄一君）令和7年度 当初予算特別委員会より、ご報告を申し上げます。

今期議会定例会において、本委員会に付託されました案件審査のため、3月4日から12日までの期間中の5日間、第1委員会室において関係理事者の出席を求めて、令和7年度当初予算特別委員会を開催いたしました。

付託を受けました。議案第13号 令和7年度南越前町一般会計予算から議案第22号 令和7年度南越前町下水道事業会計予算までの各会計当初予算10議案について、所管ごとに 慎重に審査を行いました。その結果、問題がなかったことを報告いたします。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定をいたしました。

以上が、本委員会に付託されました審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、令和7年度当初予算特別委員会からの報告を終わります。

〔当初予算特別委員長 降壇〕

○議長（熊谷良彦君）これにて、当初予算特別委員長の報告をおわります。

討 論 ・ 採 決

○議長（熊谷良彦君）これより、議案第13号 令和7年度南越前町一般会計予算から議案第22号 令和7年度南越前町下水道事業会計予算についてまでの10議案を一括して討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。これより、採決を行います。議案第13号 令和7年度南越前町一般会計予算は、当初予算特別委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立全員です。よって、議案第13号は当初予算特別委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号 令和7年度南越前町国民健康保険特別会計予算から議案第22号 令和7年度南越前町下水道事業会計予算までの9議案を一括して採決いたします。議案第14号から議案第22号までの9議案については、当初予算特別委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立全員です。よって、議案第14号から議案第22号までの9議案は、当初予算特別委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第11 議案第23号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてから日程第18 議案第30号 工事請負変更契約の締結についてまでの8議案を一括して議題といたします。

常任委員長の報告

○議長（熊谷良彦君）これらの案件につきましては、各常任委員会に付託し、すでに審査を終えておりますので、各常任委員長の報告を求めることにいたします。はじめに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

総務文教厚生常任委員長 4 番 山本徹郎君。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）山本徹郎君。

〔総務文教厚生常任委員長 登壇〕

○4 番（山本徹郎君）それでは総務文教厚生常任委員会よりご報告いたします。

今期定例会において、総務文教厚生常任委員会に付託されました案件審査のため、3月7日に第1委員会室にて委員会を開催いたしました。付託を受けました議案第23号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてから議案第26号 南越前町税条例等の一部改正についてまで及び議案第28号 公の施設の指定管理者の指定についてのうち総務文教厚生常任委員会に関わる分並びに議案第30号 工事請負変更契約の締結についてまでの6議案につきまして、関係理事者の出席を求めて所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定をいたしました。

以上が、本委員会に付託されました各議案の審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長 降壇〕

○議長（熊谷良彦君）これにて、総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

これより、総務文教厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長 3 番 高橋宏介君。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長（熊谷良彦君）高橋宏介君。

〔産業建設常任委員長 登壇〕

○3 番（高橋宏介君）産業建設常任委員会よりご報告いたします。

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました案件審査のため、3 月 10 日に第 1 委員会室にて、委員会を開催いたしました。

付託を受けました、議案第 27 号 南越前町水道法施行条例の一部改正についてから議案第 29 号 工事請負変更契約の締結についてまでの 3 議案につきまして、関係理事者の出席を求めて所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました各議案の審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

〔産業建設常任委員長 降壇〕

○議長（熊谷良彦君）これにて、産業建設常任委員長の報告を終わります。これより、産業建設常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（熊谷良彦君）これより、議案第 23 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてから議案第 27 号 南越前町水道法施行条例の一部改正についてまでの 5 議案を一括して討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（熊谷良彦君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより採決を行います。議案第 23 号から議案第 27 号までの 5 議案を一括して採決を行ないます。議案第 23 号から議案第 27 号までの 5 議案に

については、各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立全員です。よって、議案第23号から議案第27号までの5議案は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

これより、議案第28号 公の施設の指定管理者の指定についてから議案第30号 工事請負変更契約の締結についてまでの3議案の討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより採決を行います。議案第28号から議案第30号までの採決を行います。議案第28号から議案第30号までについては、各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立全員です。よって、議案第28号から議案第30号までは、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

特別委員長の報告

○議長（熊谷良彦君）次に、3月5日に新幹線・在来線対策特別委員会が開催されましたので、委員長の報告を求めます。

新幹線・在来線対策特別委員長 5番 坪川伸理君。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）坪川伸理君。

〔新幹線・在来線対策特別委員長 登壇〕

○5番（坪川伸理君）新幹線・在来線対策特別委員会より報告いたします。

去る、3月5日に第1委員会室において、新幹線・在来線対策特別委員会を開催いたしました株式会社ハピラインふくいの町内の4つの駅の利用者の状況やダイヤ改正および南条・今庄駅の改修などの説明を担当課長から受け、議員各位からは南条駅の駐車場の無料化による利用者が増加し、積雪時の駐車ス

ペースがないことや、今庄駅の階段の改修について、などの意見が出され、質疑を行いました。当委員会といたしましては、在来線における株式会社ハピラインふくいの運営状況、および各駅の改修に対し、随時説明を求めながら、今後、運営状況と施設の改修を適正に見極めてまいりたいと存じます。

以上、新幹線・在来線対策特別委員会の報告といたします。

〔新幹線・在来線対策特別委員長 降壇〕

○議長（熊谷良彦君）これにて、新幹線・在来線対策特別委員長の報告を終わります。

これより、新幹線・在来線対策特別委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

追加議案の上程

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第19 議案第31号 工事請負契約の締結についてから日程第22 議案第34号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの4議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明

○議長（熊谷良彦君）仲倉町長より提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）仲倉町長。

〔町長（仲倉典克君）登壇〕

○町長（仲倉典克君）それでは本日、追加提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

提案いたしました議案は、工事請負契約の締結に関するものが2件、人事に関するものが2件の合計4件であります。

議案第３１号および議案第３２号は、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。議案第３１号は、第三期東大道団地上下水道管布設工事、議案第３２号は、町道河野・大良線道路災害復旧工事について工事請負契約を締結いたそうとするものであります。

議案第３３号は、南越前町副町長 北野徹氏が令和７年３月３１日をもって任期満了となられますので、その後任に松村仁史氏を選任しようとするものであり、地方自治法第１６２条の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

議案第３４号は、人権擁護委員 堂下裕昭氏が令和７年６月３０日をもって任期満了となられますので、その後任に、松浦英之氏を候補者として推薦しようとするものであり、人権擁護委員法第６条第３項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。松村氏、松浦氏はいずれも人格、識見ともに優れた立派な方々であると考えております。ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔町長（仲倉典克君）降壇〕

○議長（熊谷良彦君）これにて、提案理由の説明を終わります。

これより議案第３１号及び議案第３２号に対する質疑をおこないます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（熊谷良彦君）これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第３１号及び議案第３２号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立全員です。よって、議案第３１号及び議案第３２号は、原案のとおり可決されました。

採 決

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第２１ 議案第３３号 南越前町副町長の選任について並び日程第２２ 議案第３４号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて２議案を一括して議題といたします。

お諮りいたします。議案第３３号並びに議案第３４号は人事案件でありますので、慣例により質疑・討論を省略し、ただちに採決をおこないたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。よって、議案第３３号並びに議案第３４号は、慣例により質疑・討論を省略し、ただちに採決を行なうことに決定いたしました。

これより採決を行います。議案第３３号 南越前町副町長に松村仁史君を選任にすることについては、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第３４号 人権擁護委員に松浦英之君を適任とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり適任とすることに決定しました。

次に、日程第２３発議第１号 南越前町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

４番 山本徹郎君。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）山本徹郎君。

〔４番（山本徹郎君）登壇〕

○４番（山本徹郎君）それでは、発議第１号 南越前町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正についての提案理由をご説明申し上げます。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律(令和６年法律第４６号)の施行により、字句の修正等を行いたいため、本案を提出するものであります。

提案者 南越前町議会議員 山本徹郎、賛成者 南越前町議会 平谷弘子議員、同じく 高橋宏介議員。

以上、議員各位におかれましては、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔４番（山本徹郎君）降壇〕

○議長（熊谷良彦君）これにて、提案理由の説明を終わります。これより、発議第１号の議案に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

採 決

○議長（熊谷良彦君）お諮りいたします。これより、討論を省略して採決を行ないたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。よって、本件は討論を省略し、採決を行なうことに決定いたしました。発議第１号の議案については、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立全員です。よって、発議第１号の議案は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第２４ 議員派遣についてを議題といたします。本件につきましては、地方自治法第１００条第１３項及び会議規則第１２９条第１項の規定に

より、議員の派遣について承認を求めるものであります。議員派遣については、調査・研修を目的にお手元に配布のとおり、議員派遣を行おうとするものであります。ただし、緊急を要する場合は、議長において決定したいと思います。

お諮りいたします。本件については、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。よって、議員派遣につきましては承認することに決定いたしました。

閉 会

○議長（熊谷良彦君）以上で、本日の本会議の日程は、終了いたしました。閉会にあたり、仲倉町長より発言が求められておりますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）仲倉町長。

〔町長（仲倉典克君）登壇〕

○町長（仲倉典克君）令和7年3月定例議会の終わりにあたりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

はじめに、このたびの岩手県大船渡市の林野火災により多くの被害が発生しております。亡くなられた方のご冥福を心からお祈りを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

本定例会の初日に私どもが提案させていただきました令和7年度当初予算をはじめとする30議案および本日追加提案をさせていただいた4議案合計34議案の全てを可決をいただき、誠にありがとうございました。一般質問をはじめとする議員各位からの意見につきましては、誠意をもって真摯に対応をさせていただきたいと思っております。令和7年6月定例議会には、新規事業・拡充事業を中心とした肉付け予算案を提案したいと考えており、関係者の意見を聞き、職員一丸となって議論・検討をさせていただきたいと思っております。

町民の皆さますべてが、仲良く健康で明るく前向きに、故郷に誇りをもって、先人が残してくれたすばらしい財産を次世代につなげていくために、皆さまとともに進んでまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございます。

した。

〔町長（仲倉典克君）降壇〕

○議長（熊谷良彦君）議員各位におかれましては、去る２月２７日から本日までの１６日間にわたり、令和７年度当初予算をはじめ、各案件に対しまして慎重審議いただき、それぞれ妥当なるご決議をいただきましたことに対し厚く御礼を申し上げます。審査期間中は仲倉町長をはじめ理事者各位には、ご協力いただき感謝申し上げます。仲倉町長におかれましては就任されて最初の議会であり、また新年度予算も骨格予算ということで、今後新たな政策に向けて肉付けされていくと思います。仲倉町長には、これまでの県会議員の経験を生かし町政のかじ取りをしていただき、公約で掲げる８つの政策の実現に向けて、全力で取り組んでいただきたいと存じます。今後も町民が安全で安心した生活を営むことができるような町づくりをはじめ、南越前町の更なる発展と町民福祉のために、全力で町政にお取り組みいただきたいと存じます。議会といたしましても、今まで以上に町民の皆様の負託にこたえられるよう、議員一同が全力で取り組むことをお約束いたしまして、閉会のあいさついたします。

〔閉会 午後４時３３分〕